

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・区名(課名)	こども家庭部 (子育て支援課)	2 優先順位	市長指示
3 事項名	ひとり親家庭等自立支援手当支給事業について		
4 目的	ひとり親家庭等になって間もない世帯の激変する生活状況にかんがみ、手当を支給することにより経済的負担を緩和し、児童の心身の健やかな成長と福祉の増進に寄与することを目的としているが、より積極的な支援策を検討する。		
5 現状及び課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親になって間もない世帯はそれまでの収入源が断たれることから、就労し安定した生活に戻るまでの間、経済的な支援が必要である。 母子家庭の約 81%が就業しているが、内訳をみると、「正規の職員・従業員」が約 39%、「パート・アルバイト等」が約 47% (平成 23 年全国母子世帯等調査) 母子家庭の平均は 291 万円、父子家庭は 455 万円(平成 23 年全国母子世帯等調査) 児童のいる世帯の平均は、658 万円(平成 23 年国民生活基礎調査) 離婚母子家庭で養育費の取り決めをしているのは約 38%、養育費を現在も受けているのは約 20%(平成 23 年全国母子世帯等調査) このところ、児童扶養手当額(単価)の引き下げが続いている。 引き続き、ひとり親家庭の生活は厳しい状況にある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭に対しては、「就業支援」「経済的支援」「子育て・生活支援」の 3 つの施策を総合的に進めていかねばならない。 平成 25 年 3 月 1 日「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が施行となり、今後、母子家庭、父子家庭への就業支援施策の充実が図られる見込みであることから、本手当支給事業を就業支援施策へ転換していくことについては、今後の国の動向を見極めたうえで判断していく必要がある。 		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市長 1 期マニフェスト事業(平成 21 年 8 月制度開始) 児童扶養手当の受給者に対し、一定期間(最長 3 年)手当を支給するもの。 市単独による児童扶養手当への上乗せ助成 第 2 子 5,000 円、第 3 子以降 1 人につき 7,000 円 代替策の検討 		
7 関係法令等	浜松市ひとり親家庭等自立支援手当支給要綱		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	・ H25 年 8 月 児童扶養手当現況届受付時に、ひとり親家庭へのニーズ調査実施		
9 他都市等の参考事例	・ H25 年 5 月中旬開催の 21 大都市児童福祉主管課長会議で、他都市の市単独事業による支援施策照会中		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	

11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・本手当支給事業の継続実施について (今後の事業の方向性については、本年3月に「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」が施行され、また、5月中旬～8月上旬 国が設置する「ひとり親家庭への支援施策のあり方の見直しについて」の専門委員会で、 <u>就業支援のあり方については重要検討事項</u> として協議されていくことから、今後の国の動向を見極めたうえで判断していきたい。)
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	【協議事項】 ・手当支給の継続実施についての確認 ・今後の支援のあり方についての検討 【特筆すべき事項】 ・8月の児童扶養手当現況届受付時に、ひとり親家庭へのニーズ調査を実施し、当事業以外の代替策を模索する予定。	
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
14 その他		